

# 保安基準に適合していない

電動  
キックボード



ペダル付き  
原動機付自転車



## 公道では走れません!!

ナンバープレートが  
備わっていない!

ミラーが  
備わっていない!

ヘッドライトや  
警音器が  
備わっていない!

後部反射器が  
備わっていない!

- ★ そのほかにも、最高速度「20km/h」を越える車両は………  
速度計、ウインカー、尾灯、制動灯、番号灯の設備が必要になります!
- ★ 保安基準の適合状況が分からない場合、販売店、製造メーカー等に確認してください。

また、装備品等を整えたとしても…

- 運転免許(定格出力に応じたもの)
  - 自動車損害賠償責任保険等への加入
- が必要です!



さらに!

ヘルメット  
非着用!

歩道通行!

すべて違反!!



交通ルールを守って運転してください!